

【活動レポート】2011年10月22、23日の2日間にわたり、新宿区で第二次実行計画素案についての区民討議会が開催されました。まちぽっとは昨年の自治基本条例骨子案をテーマにした区民討議会に続き、企画運営を担当しました。今回は市民討議会としては初めて事業仕分け的手法を取り入れた事例をとして注目され、19の計画事業素案について評価・判定を行いました。

事業仕分け手法を取り入れた市民討議会

—新宿区区民討議会 2011—



新宿区本庁舎会議室で開催された区民討議会

■策定中の実行計画案を討議

2011年10月22日（土）、23日（日）の2日間、新宿区区民討議会が開催された。新宿区では前年の2010年6月19、20日にも実施しているので、これが2回目の区民討議会となる。いずれも、まちぽっとが新宿区の事業委託を受け、NPO 法人市民討議会推進ネットワークと協力して企画運営を行った。

新宿区区民討議会は、いわゆる無作為抽出の住民が一定のテーマについて討議を行い、意見をまとめる市民討議会といわれるもので、ふだん発言する機会の少ない市民に参加するきっかけを提供し、世代や職業を越えて集い、話し合い、その声を行政に届ける新しい形の市民参加の仕組みとされる。ドイツで行われている「プラーヌンクスツェレ」という市民参加の討議会がモデルとなっている。

日本では、2005年に千代田区で東京青年会議所（JC）千代田区委員会が、日本で最初の市民討議会を開催してから、各地のJCと市民団体、自治体が共同して開催するなど、2011年11月現在で206件の事例を重ねてきている（市民討議会推進ネットワーク調べ）。

まちぽっとは前身の東京ランポ時代に最初の市民討議会の企画、運営に協力して以来、市民自治・参加の手法として市民討議会の調査研究と推進・普及に取り組んできた。市民討議会については、条例制定、地域住民に影響の大きい事業計画などの決定にあたり市民一般の意向を公正に民主的に集約し、確認する手法として有効だと考えている。

前回の区民討議会は、新宿区が策定中の自治基本条例の骨子案についての討議を目的に開催された。今回の区民討議会は、平成 24 年度から 27 年度までに優先的・計画的に取り組む事業をまとめた第 2 次実行計画案を討議テーマとしその評価と判定を行った。この実行計画は、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものである。こうした実行計画案の事業について討議をして評価と判定を行う、いわゆる事業仕分けの手法を活用した市民討議会はこれまでに事例はない。自治基本条例案、事業仕分け手法の活用とも市民討議会のテーマとしては初めての試みといわれ、新宿区の市民参加に対する積極的な姿勢がうかがえるといえよう。

■区民討議会の実施

新宿区の中山区長は、「第二次実行計画の策定にあたり、より多くの区民の意見を聴き、透明性の高い計画とするため、これまで区が行ってきた地域説明会やパブリック・コメントなどに加えて、区民から選出された参加者による区民討議会を開催することにした」という。新宿区は市民参加の手法の 1 つとして、区民討議会を位置づけて、次のように実施した。

①区民討議会準備会の設置

実施にあたり、討議会のテーマや、その運営方法、プログラムの構成、情報提供の方針、報告書の作成方法などについて検討するため、学識経験者 3 名と区職員 3 名の計 6 名による区民討議会準備会を設置。準備会は 8 月から 11 月までの期間に 5 回開催した。

②参加者の無作為抽出と抽選

地域の縮図に近い参加者構成にするために無作為に抽出した 18 歳以上 1200 人の区民のうち、参加申込みのあった 94 名の応募者から抽選で 60 名（ただし、討議会当日の参加者は 55 名）を選出した。参加依頼に対する参加の返答率は 7.8%であった。全国の平均が 4%程度なので平均値のほぼ 2 倍の参加希望となった。市民討議会では参加者には公的な討議を行うということで報酬を支払う。今回、新宿区は各参加者に 2 日間で 1 万 2000 円の謝礼を支払った。

参加者の年齢層はほぼ均等の分布となり、新宿区の平均構成年齢にかなり近い数字になった。準備会会長を務めた小針憲一さん（市民討議会推進ネットワーク事務局長）によると、「これは一見すると当たり前に見えるかもしれないが、全国の事例の中でも大変稀なことです。他の開催事例では、どうしても高齢者層に参加者が集中しやすいため、若年層の抽出数を増やすと言う“条件抽出”をしているところも多数あります」と評価する。

③討議参加者のグループ分け

討議会は、55 名の参加者を A グループ 19 名、B グループ 18 名、C グループ 18 名に分け、各グループごとに討議対象テーマを設定した。各グループは、1 班を 4~5 名とする 4 つの班に構成し、班単位で同じテーマの討議を行い、1 つのテーマが変わるたび

に班のメンバーを入れ替えて討議を進めた。他のグループとのメンバーの入れ替えはしない。

④専門家による情報提供

市民討議会では、討議の前にテーマに沿って専門家などによる情報提供を行う。討議対象の第二次実行計画の素案事業に対して、まず計画事業を担当する区の職員が事業内容を説明。さらに、外部の有識者が質疑応答形式で、第三者の視点から、分かりやすく事業のポイントとなる論点を示すことで、討議参加者がより具体的に考えることができるようにした。

⑤討議参加者だけで討議・意見を集約・投票

討議は参加者だけで班ごとに行う。討議の進行についての質問にはスタッフが回答するが、討議には参加しない。いわゆるファシリテーターは置かない。2日間で各グループ6回の討議を行うが、1回ごとにメンバーの入れ替えをするため、多くの参加者と偏りなく意見交換・討議ができる。

実行計画素案の計画事業は130を超える。そこから、準備会で討議対象となる19の事業を選んで討議を行った(図)。討議の結果は、各グループの班ごとに討議ボードに主な意見としてまとめて記入し、班ごとにグループ内で発表。参加者は各班の発表を聞き、各事業について評価と判定を個人投票で行った。投票結果はグループ単位で集計し、討議終了後に発表した。

⑥討議結果のまとめ・公表

討議の結果のまとめは、区民討議会準備会で検討し本報告書に掲載したほか、区のホームページで一般にも公表している。

区民討議会討議対象事業

1日目(10月22日) 10:00~17:00

	討議テーマ(討議対象の計画事業と枝事業)		
	Aグループ(19名・4班)	Bグループ(18名・4班)	Cグループ(18名・4班)
討議1 10:40~ 12:05	<u>新宿の魅力の発信</u> ①新宿フィールドミュージアムの展開		
討議2 13:00~ 14:45	<u>災害情報システムの再構築</u> <u>災害用避難施設及び備蓄物資の充実等</u>	<u>建築物等の耐震性強化</u> ①建築物等耐震化支援事業 ②擁壁・がけ改修等支援事業	<u>道路・公園の防災性の向上</u> ①道路・公園の治水対策 ②道路・公園擁壁の安全対策 ③公園における災害対応施設の整備
討議3 15:00~ 17:00	<u>NPO や地域活動団体等、多様な主体との協働の推進</u> ①協働事業提案制度の推進 ②協働推進基金を活用した	<u>道路の温暖化対策</u> ①環境に配慮した道づくり ②道路の節電対策	<u>新宿らしいみどりづくり</u> ①みんなでみどり公共施設緑化プラン ②空中緑花都市づくり

	NPO 活動資金助成 ③NPO をはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 ④協働促進のための情報提供		③樹木・樹林等の保存支援
--	--	--	--------------

2 日目（10 月 23 日）10：00～17：00

	討議テーマ(討議対象の計画事業と枝事業)		
	Aグループ(19名・4班)	Bグループ(18名・4班)	Cグループ(18名・4班)
討議 4 10:00～ 11:50	<u>地球温暖化対策の推進</u> ①区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 ②事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 ③区が率先して取り組む地球温暖化対策	<u>ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進</u> ①資源回収の推進 ②プラスチックの資源回収の推進 ③ごみの発生抑制の推進	<u>自転車等の適正利用の推進</u> ①駐輪場等の整備 ②放置自転車の撤去及び啓発 ③自動二輪車の駐車対策
討議 5 12:50～ 14:35	<u>路上喫煙対策の推進</u>	<u>高齢者を地域で支えるしくみづくり</u> ①認知症高齢者支援の推進 ②地域安心カフェの展開 ③支援付き高齢者住宅の整備	<u>保護者が選択できる多様な保育環境の整備</u> ①私立認可保育所の整備支援 ②認証保育所への支援 ③保育園・幼稚園の子ども園への一元化
討議 6 14:50～ 16:30	<u>地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進</u>	<u>障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援</u> <u>雇用促進支援の充実</u>	<u>新中央図書館等の建設</u> <u>図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)</u>

■事業仕分け手法を取り入れた個人投票

自治体、国などで行われている事業仕分けは、決算した事業について専門家が行政の担当者と議論し評価して、継続、民営、縮小、廃止などの判定を下す。今回の区民討議会では、これから実施される計画事業について、一般の市民が行政の担当者から情報提供を受けて討議し評価・判定するという違いがある。

投票の方法は、グループ発表後に参加者それぞれに投票用紙（図参照）を配布。討議した事業について、評価（事業の必要性、緊急性、手法の適切性）と判定（拡大、原案どおり、縮小、廃止）の各項目に○をつける。

投票用紙 討議① A-1班

■○○○○○○○○事業

1. 評価

評価項目	評価点
必要性	3 2 1 0 ┌──────────┴──────────┐ 大いにある ←────────── ない
緊急性	3 2 1 0 ┌──────────┴──────────┐ 大いにある ←────────── ない
手法の適切性	2 1 0 ┌──────────┴──────────┐ 大いにある ←────────── ない

2. 判定

拡大	原案どおり	縮小	廃止
┌──────────┴──────────┐			

評価、判定ともに、4つの選択肢のいずれか1つだけを○で囲んで投票してください。

■討議結果のまとめ

報告書には、各グループの班ごとに討議ボードにまとめた主な意見と投票の結果を掲載。また、準備会の学識経験者委員が、各グループの班ごとの主な意見を集約して整理し、グループとしてどのような意見の傾向がみられるのか「主な意見のまとめと意見の傾向」にまとめている。ここでは、報告書から1例として「道路の温暖化対策」事業の討議・投票結果のまとめをあげる。

★1日目討議③ Bグループ（18名）

（討議対象事業）

道路の温暖化対策 ①環境に配慮した道づくり ②道路の節電対策

■班別の主な意見（略）

■事業評価・判定

1) 環境に配慮した道づくり

<評価>

評価項目	評価点 (大いにある ←————→ ない)				平均点
	3点	2点	1点	0点	
必要性	4名	7名	4名	3名	1.7
緊急性	2名	5名	9名	2名	1.4
手法の適切性	3名	5名	7名	3名	1.4

<判定>

拡大	原案どおり	縮小	廃止
2名	7名	5名	4名

2) 道路の節電対策

<評価>

評価項目	評価点 (大いにある ←————→ ない)				平均点
	3点	2点	1点	0点	
必要性	10名	5名	1名	2名	2.3
緊急性	4名	9名	3名	2名	1.8
手法の適切性	7名	8名	2名	1名	2.2

<判定>

拡大	原案どおり	縮小	廃止
6名	10名	0名	2名

主な意見のまとめと意見の傾向

環境に配慮した道路づくりの事業については、費用対効果の点、必要性などから疑問視する意見が多くなった。道路の節電対策では必要性を認め、LED灯導入を支持する意見が多かった。ほかに、区単独ではなく広域での連携・実施を指摘する意見も寄せられた。主な意見は以下のとおり。

<環境問題に配慮した道路づくり>

1) なぜ低 VOC 塗装と木製防護柵を取り入れたのか、木製防護柵は必要か、3事業の必

要性が考えられない、低 VOC 塗装の費用対効果に疑問がある。

- 2) 低 VOC 塗装は環境汚染低減だけでなくほかにも適用したい、遮熱性舗装はぜひ推進する、繁華街のイメージアップの為に木製防柵を設置する。
- 3) 遮熱性舗装は歩道に限定して利用する、低 VOC 塗装は除染を優先する、木製防護柵は頑丈か疑問である。

<道路の節電対策>

- 1) LED 街路灯を早めに導入する、導入は世界の流れ、LED 街路灯は率先して増やす、蛍光灯が切れたら LED に交換していく。
- 2) 街灯は太陽光パネル・バッテリーとの併用を、街路灯にソーラーパネルをつけ自家発電できるようにしてはどうか。